

箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する 検討会議の目的、会議運営について

1 観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議の概要

(1) 目的

箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議（以下「検討会議」という。）は、本町が観光地として一層発展・成長するために、「観光」と「暮らし」を車の両輪のようにとらえて、両者が相互に好影響をもたらすような観光まちづくりに係る施策を推進するための財源のあり方について、専門的かつ幅広い見地から具体的な検討を行うことを目的とします。

(2) 役割

検討会議は、次に掲げる事項について調査検討を行うものとします。

- ① 観光まちづくりの充実・維持に関する財源のあり方に関すること。
- ② その他目的達成のために、町長が必要と認める事項に関すること。

(3) 委員の構成等

委員は、観光関連団体その他各種団体からの被推薦者、町民からの一般公募者及び学識経験者の9名から構成するものとします。

検討会議では、委員の中から1名委員長を置き、委員長には、会議の進行等を務めていただきます。なお、委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理していただきます。

(4) 委員の任期

令和元年8月2日から令和4年8月1日まで

2 今後のスケジュール（案）について

■令和元年度

開催予定	議 題
第1回 (8月2日)	<ul style="list-style-type: none"> ○検討会議の目的、会議運営について ○検討会議設置にいたる経緯について ○検討会議での検討事項と今後のスケジュールについて
第2回 (9月13日)	<ul style="list-style-type: none"> ○観光まちづくりの充実・維持に必要な施策及び費用について〔維持分〕 <ul style="list-style-type: none"> ・現状の観光まちづくりについて（第6次総合計画実施計画事業等） ・入湯税、ふるさと納税、ごみ処理手数料などの既存の観光関連の財源とその使途について
第3回 (12月予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○観光まちづくりの充実・維持に必要な施策及び費用について〔充実分〕 <ul style="list-style-type: none"> ・HOT21 観光プラン基本計画・実施計画について ・観光客受入などその他の観光まちづくりに必要な施策及び費用について
第4回 (2月予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○観光まちづくりの充実・維持に必要な施策及び費用について ○観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方について <ul style="list-style-type: none"> ・税制の概要について ・法定外税の実施状況について ・税以外の財源の実施状況について

■令和2年度（予定）

- 観光まちづくりの充実・維持に必要な施策及び費用について
- 観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方について

■令和3年度（予定）

- 観光まちづくりの充実・維持に係る財源の制度内容について

■令和4年度（予定）

- 報告書や提言などのとりまとめ

※今後の検討会議での議論の進捗等により変更の可能性があります。令和2,3年度は、4回程度開催し、令和4年度は、任期が8月1日までのため、2回程度開催して検討結果の取りまとめを行うもの。